

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表（令和6年7月31日）

大項目	目標項目	令和7年度目標値	最新値（令和5年度）	目標設定時最新値（令和3年度）
継続就業及び仕事と家庭の両立関係	男性職員の妻の出産休暇の取得率	100%	66.7%	40.0%
	男性職員の子の養育休暇の取得率を30%以上とする。	30%以上	33.3%	30.0%
	女性職員の育児休業取得率	100% 維持	100%	100%
	男性職員の育児休業取得率	20%	75.0%	10.0%
長時間勤務関係	年間360時間を超える時間外勤務を行う職員の数	10人以下	45人	38人
	職員1人あたりの年次休暇の平均取得日数	10日以上	11.4日 令和5年	9.7日 令和3年
配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係	管理的地位にある職員（課長級以上）に占める女性職員の割合	20%以上	18.4% (令和6年4月1日現在)	21.0%